

# 教育動向

## △県内の動き

**2・24 県教育委員会が新年度からスタートさせる第六次総合教育計画（六次総）の内容が固まった。高齢化・情報化社会に対応するための生涯学習推進、学校教育活性化を目指す「いきいきスクール運動」、芸術・文化・スポーツの振興などを柱とする五カ年計画で、「心豊かで創造性に富む人間の育成」を目標としている。県会、教育委員会などの承認を経て三月に正式に決定する。生涯学習の推進については、昨年七月から生涯学習振興法が施行されたのを受けて、六次総で特に重点が置かれている。施策としては、生涯学習のための中心機関を設置するほか、カルチャーセンターなどの民間事業者と連携して地域生涯学習振興基本構想を策定し、推進体制を整備する。中心機**

関の設置は、県生涯学習推進会議（小林力三議長）の提言に基づくもので、全国で既に十ヵ所設置されている生涯学習センターがモデルとなる。生涯学習に関する情報の収集・提供、職員の養成・研修、独自講座の開設などの機能が望まれている。基本構想は公的機関、民間機関を一括してネットワーク化し、地域に生涯学習の場を広げていくための指針となる。

（新潟日報）

**3・17 八六年から四年間に県内小、中、高校で文部省に報告し教師を処分せざるを得なかつた体罰事件が十七件あつたことが、県教委が一部公開した公文書で明確になつた。スキーのストックや防火シャツの巻き上げハンドル、スリップなどで児童らを殴り、鼓膜破裂、打撲など、金治三日から一ヶ月のけがを負わせていたほか、バケツで頭を洗わせた例もあつた。しかし、教師の処分はほとんどが文書訓告で、「指導熱心」と報告されていた。情報公開を求めた「新潟体罰を考える会」（中村吉則代表）は「大人なら傷害事件」と批判、さらに「公開不充分」とし、十六日までに不服申し立て**

賛や県文化財保護協会の新設を目指す。スポーツでは、平成二十一年開催予定の一巡回国体を視野に入れながら、新年度中にスポーツ振興プランを策定し、鳥屋野総合スポーツ施設整備を進める。また、米国・イリノイ州や中国・黒龍江省との国際スポーツイベントの実施も検討する。

（朝日新聞）

**3・27** 県教委が実施した新年度の教員採用試験で、小中学校の教員試験に合格した教員登録者のうち、例年規模の二倍にある百五十五人が採用を辞退していることが、二十六日、教育をよくする新潟市民会議（田中勝治会長）がこの日、教員不足の実態に対応する教員配置策を県教委に申し入れた際、県教委側が明らかにしたもの。県義務教育課は「辞退者は例年だと四十一六十人ほどまるが、今は好景気で民間企業に流れたり、他県に出る内定者が多かった」と分析している。同会議は①教員登録者枠を広げる②採用通知を早める③追加採用を行うなどの対策を要請したが、県教委は次回以降の検討課題にしたいとした。小学校の新採教員は新年度七百八十五人、今回辞退者の追加で全県教員定数に約百九十人の欠員がでている。（読売新聞）

**4・5** 平成元年度の本県教育費総額は三千四百九十五億円で、前年比四・二%増、児童生徒一人当たりの学校教育費は七十二万三百円（前年度比六・二%増）で初めて七十万円台に乗った。教育費を

分野別に見ると、学校教育費が八四・三%で二千九百四十六億円、社会教育費が一一・一%で三百八十八億円、教育行政費が四・六%で百六十一億円となってい。県立図書館、近代美術館など社会文化施設の建設に向けて前年度二五%増の大幅な伸びを見せた社会教育費は、元年度も継続事業が多く、三・二%の伸びを示した。学校教育費の内訳は、小学校が最も多く千三百三十九億円、以下、中学校八百十一億円、全日制高校六百三十三億円、盲・聾（ろう）・養護学校百四億円と統計している。これを児童・生徒一人当たりで見ると、盲・聾・養護学校が最も高く七百五万円。次いで定期制高校九十一万円、専修学校七十七万円、中学校七十三万円、全日制高校七十二万円、小学校六十八万円、通信制高校十七万円となっている。全体では七十二万円で、初めて七十万円を超えた。小、中、高校ではいずれも全国平均を上回り、漸増傾向が続いているが、定期制高校では教員の減員や若返りによる人件費減、閉校などにより、前年度を下回った。学校が教育

活動のために児童・生徒から直接徴収する学校収集金は百八十六億円で前年比一・五%増。一人当たりでは、中学が五万六千円、小学校が四万八千円、幼稚園四万二千円、全日制高校三万円などとなっている。幼稚園、小・中学校では学校給食を主とする補助活動費、高校では特別活動・修学旅行費の占める割合が高くなっている。（新潟日報）

**4・13** 中学浪人は浪人後、途中で就職したり、いったんは高校に入学したが自分で合わせ翌年再受験するため早々と退学するケースなどいろいろあり、県教育委員会でも「正確な姿はつかんでいない」と言う。しかし、県内の高校受験予備校が調べたところでは、今春中学校を卒業した県内約三万七千五百人のうち、進学を希望しながら不合格となり中学浪入したのはおよそ三百二十人とみられる。高校受験県内最大予備校である新潟義塾（桜井芳邦塾長）の場合、入校者が急増した昨年よりさらに三十人ほど多い二百八十人が新潟市を中心に県内各地から応募してきたという。増加の原因について、

予備校側は「やはり受験生のハイレベル志向」と分析する。例えば新潟高校の場合、募集定員は昨年より四十五人減り四百九十五人。不合格は百十五人も出ている。これまで公立高校不合格者の受け皿的役割を果たしてきた私立高校が専願受験で募集定員の多くを確保、入学させてきたため、公立高校不合格者が再挑戦できにくいのが実情だ。(新潟日報)

4・13 今春の県内小中学校の卒業・入学者で、日の丸掲揚と君が代斉唱が初めて、ほぼ一〇〇%完全実施されたことが、県教委の十二日までの調査で明らかになった。新学習指導要領の実施に伴い、昨年度から日の丸、君が代が事実上、義務化されたのに伴い、各校の実施状況が向上したもの。県教委では「趣旨が徹底された」と評価する一方、強制に反対してきた県教職員組合などでは反発を強めている。日の丸・君が代の実施状況は今春、卒業式では小学校六百八十五校と中学校二百六十七校のすべてで一〇〇%実施された。入学式でも、日の丸掲揚は全小中学校で完全実施されたほか、君が代斉唱

も、式典の運営上の都合から実施しなかった七小学校(前年度四十九校)を除く中小学で実施。県教委では「この七校は新入生と教職員、父母で式典を行い、在校生を除いた新一年生だけで十分に斉唱できる状態にならなかったため」(平沢泰三・義務教育課長)としている。これに対し県教職員組合は「完全実施とはいえ、校長と教頭が一人だけで歌ったり、音楽をテープで流すだけなど実態は不明」(飯田満・教育文化部長)として反発。教職員会議で十分な討議を行い、教員や父母、児童・生徒の理解を得るべきとしているが、「実際の式典を混乱させてはかえつて父母の反発を招く。かと言つて、日の丸・君が代が当たり前のこととして定着してしまっては困る」(同)と取り組みの難しさを指摘している。(読売新聞)

4・22 新潟県障害児の後期中等教育(高等部)の保障をすすめる会は二十一日、新潟市で「自主養護学校高等部」の開校式を行い、約六十人の子どもと父母(世話人・中村吉則氏)が県教育庁高校部は三校しかなく、定員は合わせて三十

人余。この春に受験した六十人余の子どもうち半数以上が落とされた。不格者、自宅待機や施設・作業所などに通っている者を対象に「自主学校」を始めたもの。開校式で、高橋達泰会長が「人生一度しかない思春期を体験させるためばらしい学校にしたい」とあいさつ。中学特殊学級を定年退職後すんで校長をひき受けた木島さんは「一人でも多くの子どもに参加してもらい、少しでも力になり、この仕事に余生をささげたい」と語っていた。自主学校は当面月一日、第三日曜日。問い合わせは、025(265)4793高橋さんへ。(赤旗)

4・24 小・中・高校の入学時に配布される「家庭調査表」に家族の最終学歴を記入させるのは、プライバシーの侵害にあたる、として二十三日、市民グループ「子どもの人権・新潟ネットワーク」(世話人・中村吉則氏)が県教育庁高校教育課に実態調査と是正の申し入れを行った。学校によっては手渡す際に「記入してもしなくてもよい」と説明するところもあったが、おおむね黙って渡されるた

め、半ば強制的なものとなっている。また、家族の所有する車やバイクのナンバーまで記入させる例もあった。同ネットワークでは、高校教育課に全校的な実態調査を申し入れたが、県側では「調査表はそれぞの学校が独自のスタイルで行っているもので、県として強制するものではない」と説明するにとどまった。（産経新聞）

### ▽県外の動き

2・9 大学など高等教育の在り方を検討している大学審議会（会長、石川忠雄慶應義塾長）は八日、総会を開き大学教育の改善、学位制度の見直しなどについて井上文相に答申した。答申は大学院から高専まで高等教育全般にわたり、それぞれの設置基準を大幅に緩和、大綱化した上、①一般教育（教養）と専門教育の科目区分を外す②大学、大学院は一定期間ごとに自ら教育研究活動を自己評価し、結果を公表する③防衛大学校など各省大학교의卒業生にも、一定の水準を満たせ

ば学位を与える学位授与機関を創設するなど。大学教育部会などがこれまでにまとめた審議概要に沿った内容となつて、県側では、高校教育課に全校的な実態調査を申し入れたが、県側では「調査表はそれぞの学校が独自のスタイルで行っているもので、県として強制するものではない」と説明するにとどまった。（産経新聞）

2・15 文部省は十四日、新教科書検定制度で導入を決めた公開制度の具体的な実施方法をまとめた。三月に合否決定が出される小学校用教科書（来年四月から使用）を含め今後、順次検定を受ける新教科書について①検定に提出された申請本と合格した見本を公開する②検定意見の概要を公表する―などが主な内容。

文部省は「これにより『密室検定』と批判されてきた教科書検定制度は国民の信赖にこたえる制度になる」としている。しかし焦点の検定意見をどこまで公開するかは、文部省の裁量に任される形になつており、今後、公開の範囲をめぐり論議は戦後初めて。（日本経済新聞）

3・14 小、中学校の通知表（通信簿）を受け、教科用図書検定規則の中に「申

請図書の公開」という初の規定を設け、具体的な公開方法を検討してきた。文部省によると公開は合格した申請本と見本が転換を迫られることになる。（新潟日報）始まる七月一日から九月三十日まで三ヵ月間展示される。（新潟日報）

2・28 学校教育で外来語をどう扱うか検討していた文部省の調査研究協力者会議（主査・斎賀秀夫大妻女子大教授）は二十七日、昨年十月の中間報告にはほぼ添った最終報告をまとめた。国語審議会がことし二月「外来語の表記」を答申したのを受け、より原音に近づけるため「ヴァ」表記を中学、高校で来年四月から認める、などとしている。近く文部省が指針として通知する。小、中、高校で使う外来語表記について具体的な指針で示されるのは戦後初めて。（日本経済新聞）

は十三日、児童生徒の成績評価について、クラスや学年の中での位置を示す従来の相対評価から、それぞれの子供が学習目標のどこまで到達しているかを見る絶対評価中心への転換を主眼とする報告をまとめた。小学校の低学年では、戦後初めて相対評価を廃止、中・高学年でも現行の五段階評価を三段階に緩和する。また、学習状況や行動などを記述する「所見」欄などでは基本的に従来のマイナス評価をやめ、長所を積極的に記述する形に改める。文部省は、中学校は九一年度入学者から、小学校は九二年度から五年で、この新様式の指導要録に切りかえることにしており、各校の通知表や日常の指導にも影響を与える。要録改訂は十一年ぶり。小学一、二年だけとはいっても、相対評価が消えるのは戦後初めて。（朝日新聞）

**3・28 昭和六十一年二月、悲痛な遺書を残して自殺した東京都中野立中野富士見中二年、鹿川裕史君（当時十三歳）の両親が、自殺は教師までが加担した「葬式ごっこ」などのいじめが原因として東**

京都と中野区、グループのリーダー格一人の両親を相手に総額約六千万円の損害賠償を求めていた訴訟の判決が二十七日、東京地裁民事三十四部であった。村上敬一裁判長は「『葬式ごっこ』はいじめではなく自殺と直結させて考るべきではない。鹿川君の心理的・精神的反応を外部から判断することは困難で、自殺を予知することは不可能だった」として、自殺に関する学校側や加害生徒の親の責任を否定。自殺直前にグループが加えた暴行による鹿川君の生前の精神的苦痛に対する慰謝料のみを認めて被告側に総額四百万円の支払いを命じた。（読売新聞）

**4・5 今春の高校受験の際、個人情報保護条例に基づき自分の調査書（内申書）の開示を求めた大阪府高槻市の府立高校一年森本未樹子さん（15）＝今春、市立中学卒業＝が「市個人情報保護審査会の開示を求める答申後、市教委が速やかに対応せず、開示するかどうかの決定を受験に間に合わせなかつたのは違法」として市と市教委を相手に、違法性確認と**

**4・12 全国七〇%を超える中学・高校がこの三年内に簡略化などの方向で校則の見直しをしていることが、文部省の調査で十一日までにわかった。昨夏の神戸高塚高校校門圧死事件もきっかけになって、各校でようやく見直しの機運が高まっているようだ。同省が校則について全国調査を行ったのは初めて。文部省は「校則は各校が主体的に決めるもの」とし、基準づくりなどは避けている。しかし校則が社会問題化した八八年四月、「時代の進展を踏まえ各校で見直し」と指導。今回の調査はその結果を検証する形で、全日本中学校長会と全国高校長会に委託し、昨年十一月に行なった。全国の中・高校の約一割を抽出、計千四百七十二校の校長からの回答を得た。（朝日新聞）**

**5・8 海部首相は七日、国会内で井上裕文相に、近現代史を中心とした歴史教**

育について「もう少し（歴史教育を現場で）生かせるようカリキュラム（教育課程）を考えてほしい」と指示した。これを受け文部省は同日、今日二十八日から予定されている各都道府県教育委員会や小、中、高校を対象に行われる教育課程講習会で、学習指導要領の周知徹底を図る方向で準備に入った。（読売新聞）

5・28 校則で禁止されたバイク免許取得を理由に、私立修徳高校（東京都葛飾区）を退学処分になった男子生徒が、「免許取得は憲法で保障された権利で、これを禁じた校則は憲法違反」などとして、高校側を相手取り約七百五十万円の損害賠償を求めた訴訟の判決が二十七日午前、東京地裁民事十四部であった。江見弘武裁判長は、校則の違法性について「校則は社会通念上十分合理性を有する」と生徒側の主張を退けたが、「退学処分は著しく妥当性を欠き、校長の裁量権を逸脱し違法」と判断。高校側に百八万円の支払いを命じた。校則をめぐる訴訟で、学校側の裁量権に限界があるとの判断が示されたのは初めて。（赤旗）

## 研究所活動日誌

5・12	新潟市直り山田地教育懇談会 （一年生の子どもを語る）	5・17	第7回常任理事会
3・2	第5回常任理事会	5・18	糸魚川・西頸城地域教育懇談会 準備会
3・9	西蒲原地域教育懇談会（子ども の権利条約について）	5・20	【研究所通信】33号発行
3・9	柏崎地域教育懇談会	5・26	第3回理事会（於長岡市）
3・13	【研究所通信】32号発行	5・31	新潟県公立高等学校教職員組合 大会に挨拶
3・16	「授業づくり」部会	6・10	第7回中小商工業全国交流研究 会実行委員会
3・28	「主人公はぼくらだ」子どもの 権利条約の夕べ	6・13	津南町教育懇談会（普教拒否と 権利条約について）
3・31	村上地域教育懇談会（子どもの 権利条約について）	6・21	柏崎地域教育懇談会（子どもの 権利条約と教育運動）
4・4	新潟市直り山田地教育懇談会 （早起き子どもの生活リズム）	6・23	糸魚川・西頸城地域教育問題懇 談会の答申について 小林昭三
4・4	「高校教育」部会=報告「大学審 議会の答申について」小林昭三	6・23	談会結成総会=講演「農業の近 代化と子ども」長崎明
4・13	第6回常任理事会	6・28	第8回常任理事会
4・27	野沢歎さんを偲ぶ会	6・30	直り山田地教育懇談会（夏休み に参加
5・1	第62回メーデー新潟県中央集会	6・30	の子どものくらし）
5・11	「くらし・健康・子育て」部会= 報告「子どもの身体がおかしい」	7・4	新潟市鳥屋野地域教育懇談会 「教育情報」編集委員会
7・6	「くらし・健康・子育て」部会	7・6	
7・13	「くらし・健康・子育て」部会		